



わたしも、  
国民年金基金  
です。  
優香

# 国民年金基金なら 今と老後に 確かなゆとり。

## 今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

- 掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- 加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。  
(増口は年度内に1回限り)
- 掛金を年度分前納すると、割引があります。

## 老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

- 65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

自営業・フリーランスの味方です。

## 歯 科 技 工 士

## 国 民 年 金 基 金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上  
65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

※日本国内に住所を有する方に限ります。

年金額のシミュレーションがホームページ上でできます。  
[www.gikoushi-nenkin.jp](http://www.gikoushi-nenkin.jp)

資料請求・ご相談・お問い合わせは  
お気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

TEL : 03-5225-6050

Email : [info@gikoushi-nenkin.jp](mailto:info@gikoushi-nenkin.jp)

ホームページ : [www.gikoushi-nenkin.jp](http://www.gikoushi-nenkin.jp)

歯科技工士国民年金基金

〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5  
歯科技工士会館内

## 国民年金基金について

◎自営業者などの国民年金第1号被保険者が、会社員・公務員などの第2号被保険者の厚生年金等のように年金が“2階建て”となることにより、老後の生活にゆとりを持たせることができます。

### 『歯科技工士国民年金基金』とは

⇒平成4年に日本歯科技工士会が母体となり、歯科技工士の福祉向上のために設立された厚生労働省認可の職能型国民年金基金です。

## 自由なプラン設計

◎ライフプランに合わせ、加入口数や、受取期間（生涯の終身年金か10年又は15年の有期年金）を設計できます。

※但し、1口目は終身年金のみとなります。

◎万が一早期に亡くなられたときのご家族への遺族一時金の有無について選択できます。

◎加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。（増口は年度内1回限り）

◎掛金の払込が困難となった場合には、減口や払込を一時中断する特別制度もあります。（未納から2年間は無納分の追納可）

## 年金額が確定、掛金額も一定

◎掛金の支払いにより、将来の年金額が確定し、加入時の掛金は60歳まで変わりません。

※途中で口数を変更、資格喪失しない場合

## 税制上の優遇

◎掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

## 歯科技工士国民年金基金にご加入できる方

◎歯科技工業務に従事している方（歯科技工士〔歯科技工所個人事業主〕、その配偶者、従業員）で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方※です。

### ＜ご加入できない方＞

・厚生年金や共済組合に加入している方（会社員・公務員などの国民年金の第2号被保険者）

・厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者（会社員・公務員などの配偶者で国民年金の第3号被保険者）

また、国民年金の第1号被保険者であっても、国民年金の保険料を免除されている方（一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）や農業者年金の被保険者の方は加入できません。

※平成25年4月1日から国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

※その他内容について詳しくはパンフレットでご確認ください。

歯科技工士国民年金基金に関心をお持ちの方は、下記必要事項を記入のうえ、FAX送信してください。

メールやホームページからも資料請求いただけます。

Eメール：[info@gikoushi-nenkin.jp](mailto:info@gikoushi-nenkin.jp)



ホームページ：[www.gikoushi-nenkin.jp](http://www.gikoushi-nenkin.jp)



## 資料請求・お問合せ等

該当番号に○印をしてください。

1. 加入を検討しており、「加入申出書」、「パンフレット」を送って欲しい。
2. 加入を検討しており、とりあえず「パンフレット」を送って欲しい。
3. その他（ ）

お問合せ先

歯科技工士国民年金基金

〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町21-5 歯科技工士会館内

TEL 03-5225-6050・FAX 03-5225-6160

歯科技工士国民年金基金

検索

フリガナ		性別	男 女	生年月日	年	月	日
名前							
住所	〒						
TEL		FAX					
連絡事項							

ご記入いただいた貴方様の個人情報は、当基金の加入募集に関する業務以外には使用しません。

歯科技工士国民年金基金 宛  
FAX 03-5225-6160